

12月は、不法投棄等防止啓発強調月間です



最近、粗大ごみなどの廃棄物を河川や山林など人目の付きにくい場所へ不法投棄したり、建築廃材を土砂採取跡地などに不法投棄したりする事例が見受けられます。

また、「野外焼却（野焼き）」も廃棄物処理法で禁止されています。さらに、脱税を目的とした軽油密造工場から排出される有害な「硫酸ピッチ」の不法投棄、不適正保管についても全国的に大きな問題となっています。

私たちの郷土である美しい勝山の自然と生活環境を守るために、私たち一人ひとりが監視役となって廃棄物の不法投棄、悪質な野外焼却、硫酸ピッチの不適正処理を無くしましょう。

不法投棄は5年以下の懲役、もしくは、1000万円以下の罰金またはこれの併科に処せられることがあります。

不正軽油は犯罪です!!

不正軽油の製造・販売・使用は、悪質な脱税行為であるだけでなく、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄、車両損傷の原因につながるなど、市民の健康や生活を脅かす悪質な犯罪です。

次のような場所を見かけませんでしたか？

- 深夜・早朝に不審なタンクローリーが出入りしている
- 大量のドラム缶を運び出している、または野積みしている
- 空き地や倉庫の周辺を高い板で覆い、刺激臭がする

不正軽油密造、硫酸ピッチ不法保管の疑いがあります

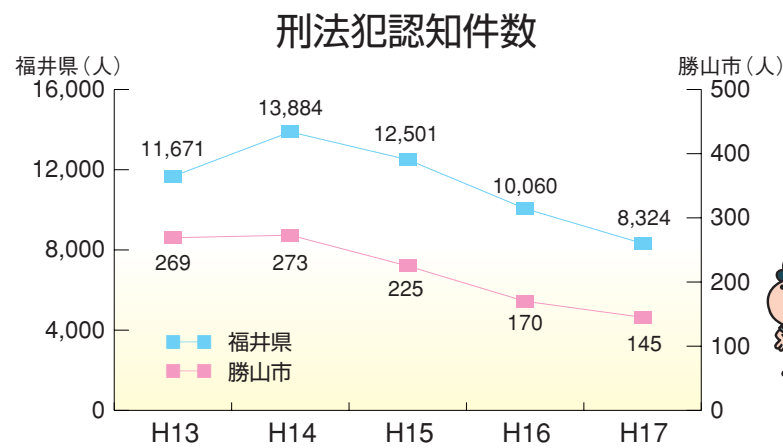
許さない!! 廃棄物の不法投棄・野外焼却

- ◎廃棄物は、何人もみだりに捨てたり、野外焼却をしてはいけません
- ◎自分の土地に廃棄物をみだりに捨てた場合も不法投棄になります

【不法投棄110番】

福井県廃棄物対策課
TEL 0776-20-0584 (県下全域)

勝山市役所生活環境課
TEL 88-0222 (市内全域)



全国および福井県の刑法犯認知件数は平成14年をピークに減少傾向にあります。勝山市においても、平成17年度まで減少傾向となっています。

しかしながら、勝山市におきましては、平成18年9月末現在で昨年の1-13件に比べ131件と18件増加しています。

勝山市の安全で安心なまちづくり ～防犯対策は一人ひとりの防犯意識から～

勝山市の安全で安心なまちづくりを進めるため、次のような活動を行います。

市民の参加を得て、各小学校区の防犯パトロール、防犯車両診断活動を実施しています。市民のかたがたの積極的なご参加をお願いします。



勝山市安全安心推進会議、勝山市安全安心センター（勝山市防犯隊）、勝山警察署とともに連携し、10月7日に防犯街頭啓発、防犯パトロールを実施しました。



問 生活環境課 ☎内線206

勝山市明るい選挙推進協議会からののお知らせです



申・問 勝山市明るい選挙推進協議会事務局 総務課 ☎内線221

「明るい選挙推進協議会」って？

こうなったらいいな、という願いを実現してくれる人を選ぶのが「選挙」です。明るい選挙推進協議会は、選挙が買収や義理人情などに惑わされず、有権者の貴重な一票が正しく政治に反映されるよう、また、棄権せずに政治に参加してもらえるよう活動しています。



平成18年度 明るい選挙啓発
標語コンクール最優秀賞

一票があなたの願いの道しるべ
野向小6年 前野健太さん

みんなで守ろう三不運動。



贈らない。 求めない。 受け取らない。

選挙人名簿抄本の閲覧制度が変わりました

平成18年11月1日から閲覧できる場合が次のとおり公職選挙法に規定されました。

- ①特定の者が選挙人名簿に登録された者であるかどうかを確認するために閲覧する場合
- ②公職の候補者等、政党その他の政治団体が政治活動・選挙運動を行うために閲覧する場合
- ③統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められるもののうち、政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合

* 閲覧の申出をする場合は以下の書類が必要となります *

①登録の有無の確認	②政治活動・選挙運動		③調査研究
	公職の候補者等	政党その他政治団体	
●閲覧申出書	●閲覧申出書 ●公職の候補者となる者であることを示す資料	●閲覧申出書 ●政治団体設立届出書の写し ●活動実績を示す資料	●閲覧申出書 ●調査研究の概要・実施体制を示す資料

* 実際に閲覧するにあたっては、本人確認のため、顔写真付きの身分証明書を提示して頂く必要があります

福井県知事・福井県議会議員選挙 投票事務従事者および立会人 募集のお知らせ

勝山市選挙管理委員会では、次のとおり投票所での事務従事者および立会人の募集を行います。

ぜひ、お気軽にご応募ください。

- と き** 平成19年4月8日(日) 執行予定
- 従事内容** 「福井県知事および福井県議会議員選挙」における市内各投票所での「投票受付事務」または「投票立会人」
- 募集対象者** 勝山市選挙人名簿に登録されているかたで、年齢が30歳前後の男女
- 募集定員** 1投票所につき事務従事者1名、立会人2名までとします
※住所のある投票区での従事とします(応募多数の場合は抽選)
- 従事時間** ・投票受付事務 午前7時から午後8時まで
・投票立会人 (午前の部と午後の部の2交代制)
- 報酬等** 法令等で規定する額とします
- 応募方法** 勝山市選挙管理委員会まで電話にてご連絡をお願いします
※簡単な履歴書を提出していただき、内容を確認したうえで採用を決定いたします
- 応募期限** 平成19年2月28日(水)

申・問 勝山市選挙管理委員会事務局 総務課 ☎内線221

平成18年度 明るい選挙啓発ポスター コンクール最優秀賞作品



村岡小6年
平澤 史織さん
(県コンクール銀賞)



「たくさんの人が投票所に来てくれることを願って選挙のイメージが明るくなるように描きました。」
平澤 史織さん



勝山中部中1年
小林 麻耶さん
(県コンクール銅賞)

ポスター・標語展開催

と き▶12月20日(水)~24日(日)
ところ▶市立図書館